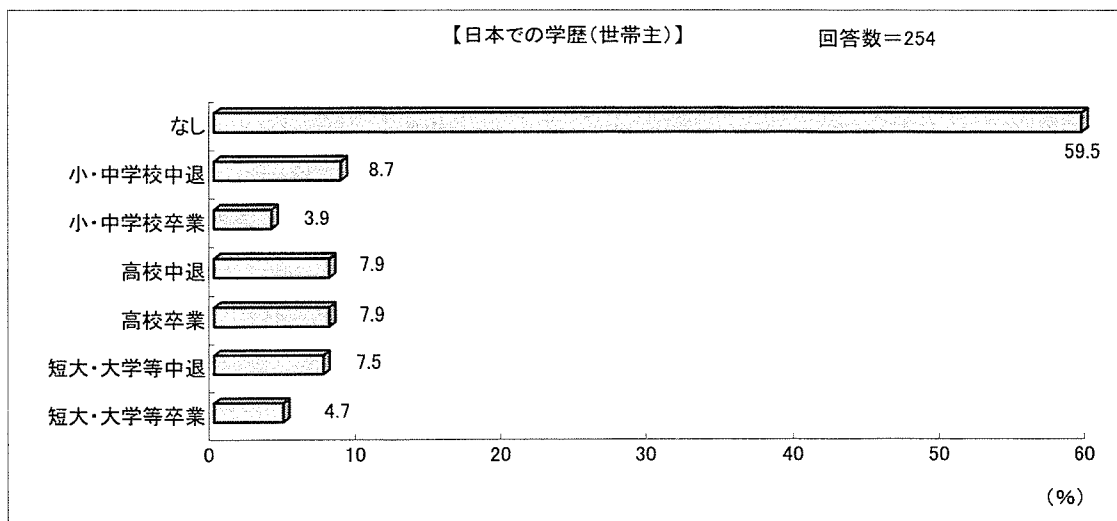


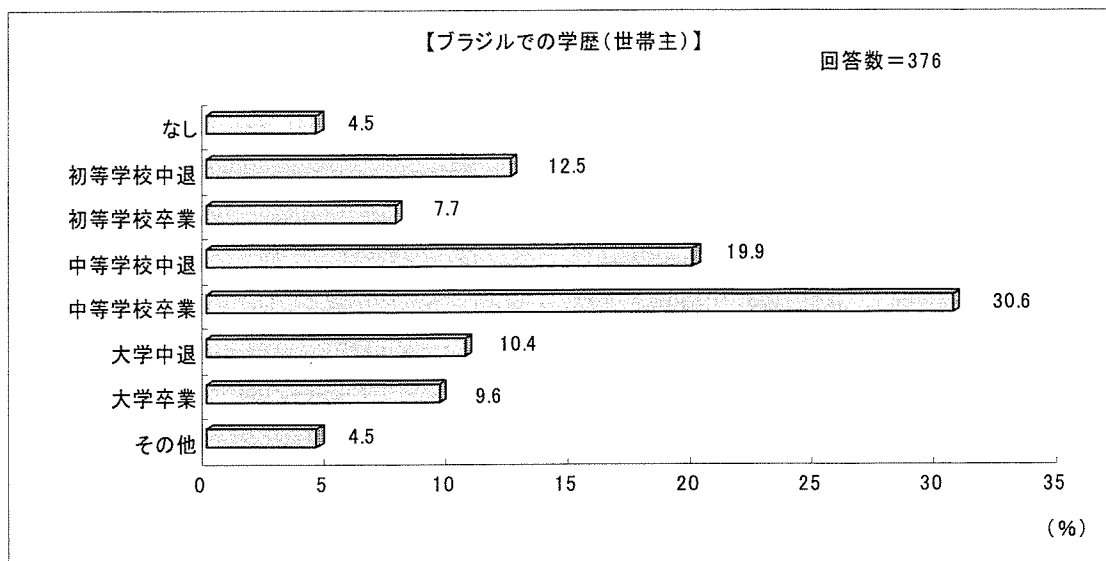
第2章 世帯主・配偶者の学歴・仕事

2-1. 世帯主の日本での学歴（問3）



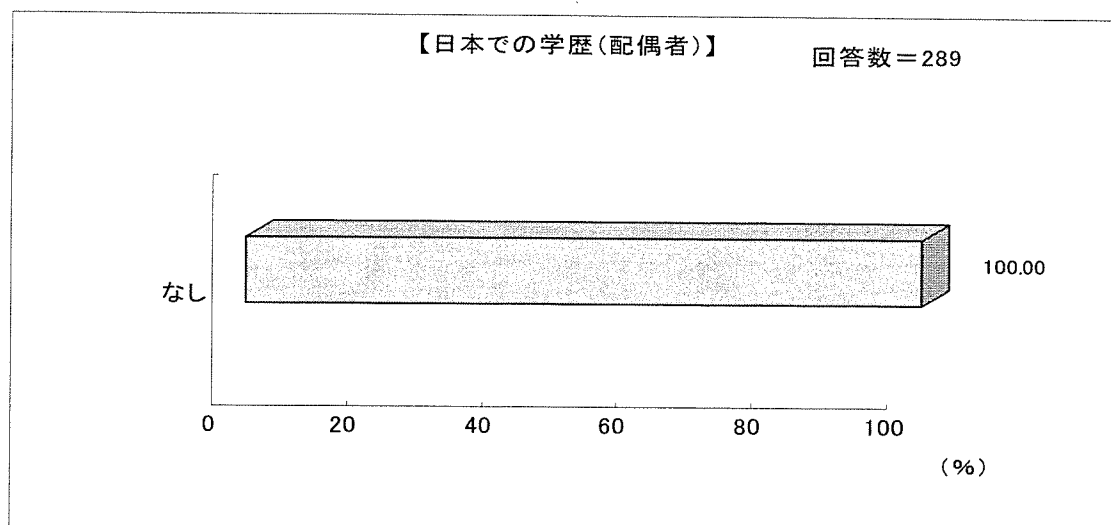
学歴については最後に通った学校とその卒業の有無から上図の区分を作成した。世帯主の日本での学歴は「なし」の者が 59.5%を占める。他はいずれも1割に満たず、それに次ぐのが「小・中学校中退」(8.7%)、「高校中退」と「高校卒業」(いずれも 7.9%)、「短大・大学等中退」(7.5%)で、少し離れて「短大・大学等卒業」(4.7%)、「小・中学校卒業」(3.9%)が続く。

2-2. 世帯主のブラジルでの学歴（問3）



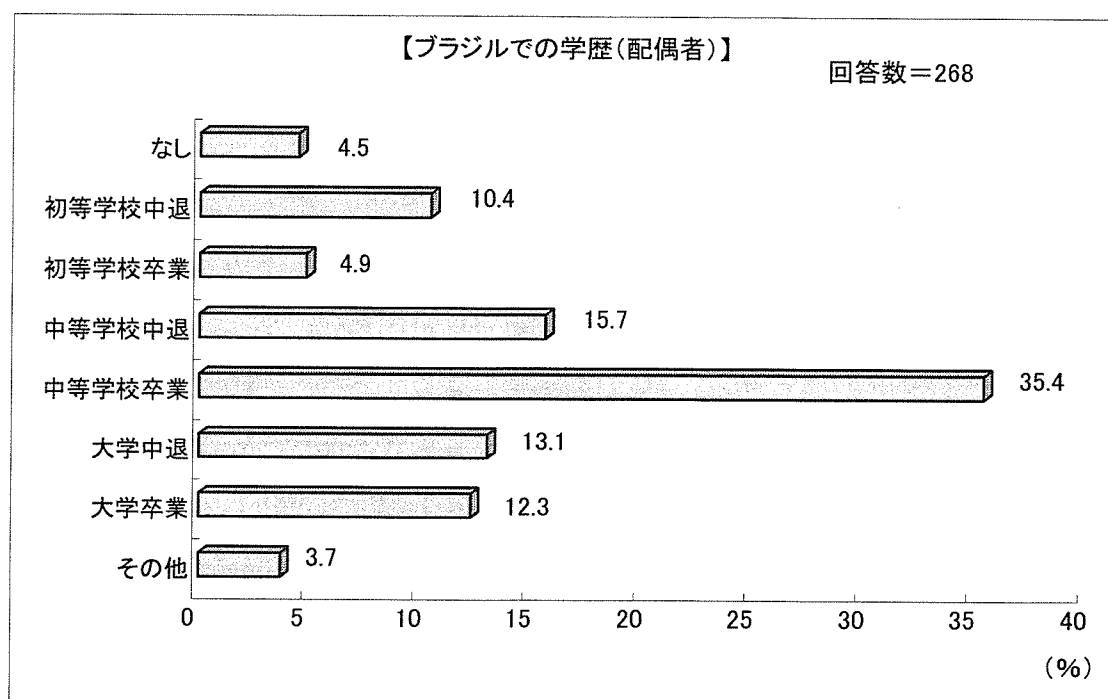
ブラジルでの学歴についても同様に上図の区分を作成した。世帯主のブラジルでの学歴はよりバランスの取れた分布であり、「中等学校卒業」が最大で 30.6%を占めており、「中等学校中退」(19.9%)、「初等学校中退」(12.5%)、「大学中退」(10.4%)、「大学卒業」(9.6%)、「初等学校卒業」(7.7%)、がそれに次ぐ。そして、やや離れて「なし」と「その他」(いずれも 4.5%)が続く。

2-3. 配偶者の日本での学歴（問3）



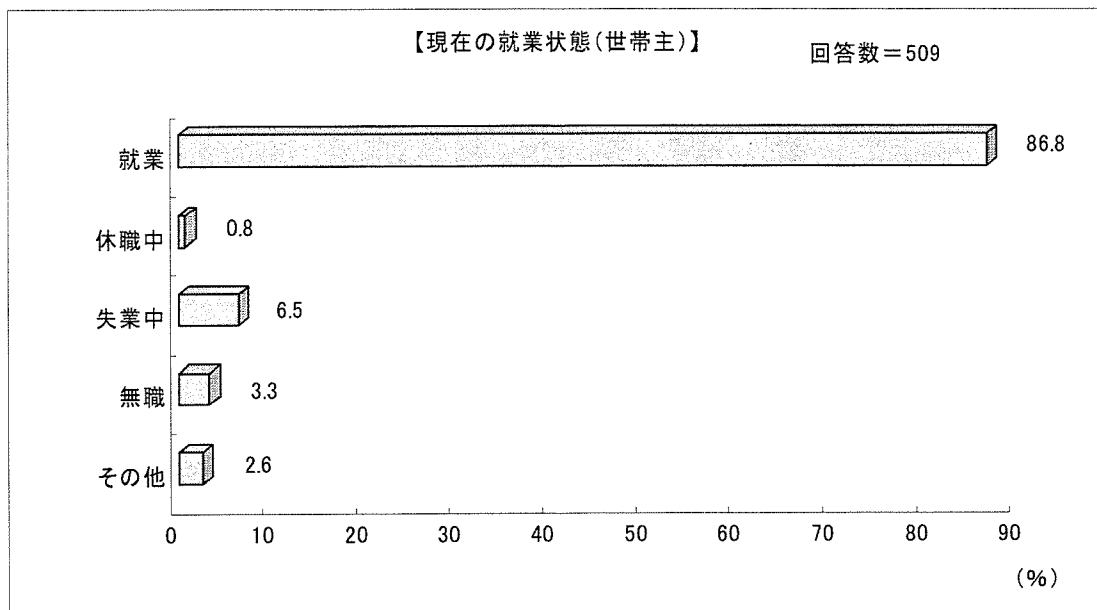
配偶者については全員が日本での学歴が「なし」であった。

2-4. 配偶者のブラジルでの学歴（問3）



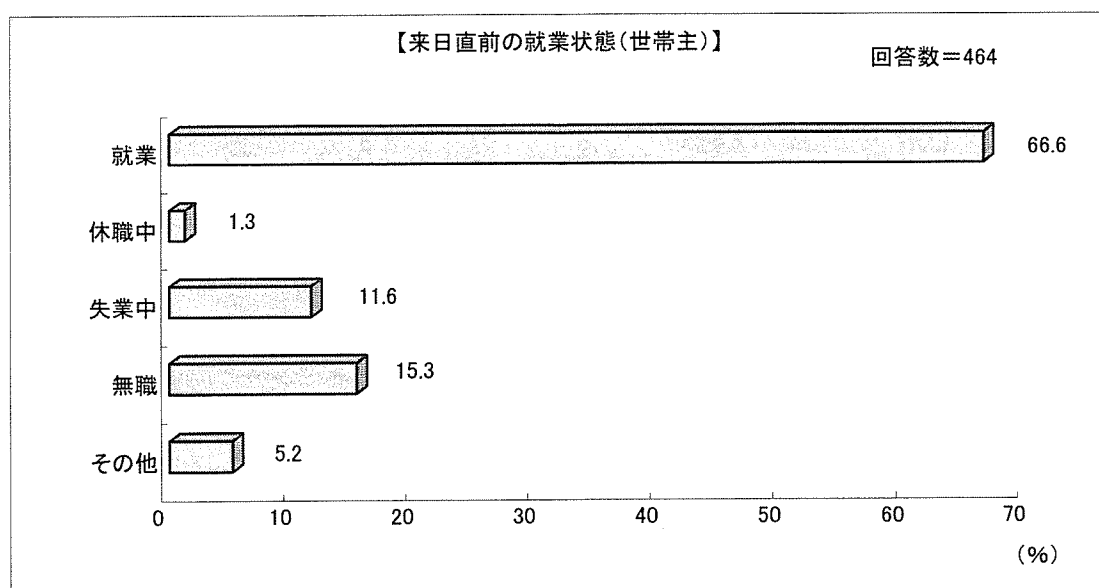
配偶者のブラジルでの学歴はバランスの取れた分布であり、「中等学校卒業」が最大で35.4%を占めており、「中等学校中退」(15.7%)、「大学中退」(13.1%)、「大学卒業」(12.3%)、「初等学校中退」(10.4%)、がそれに次ぐ。そして、やや離れて「初等学校卒業」(4.9%)、「なし」(4.5%)、「その他」(3.7%)が続く。ブラジルでの学歴についてみる限り、世帯主よりも配偶者の方が若干高いようである。

2-5. 世帯主の現在の就業状態（問 4）



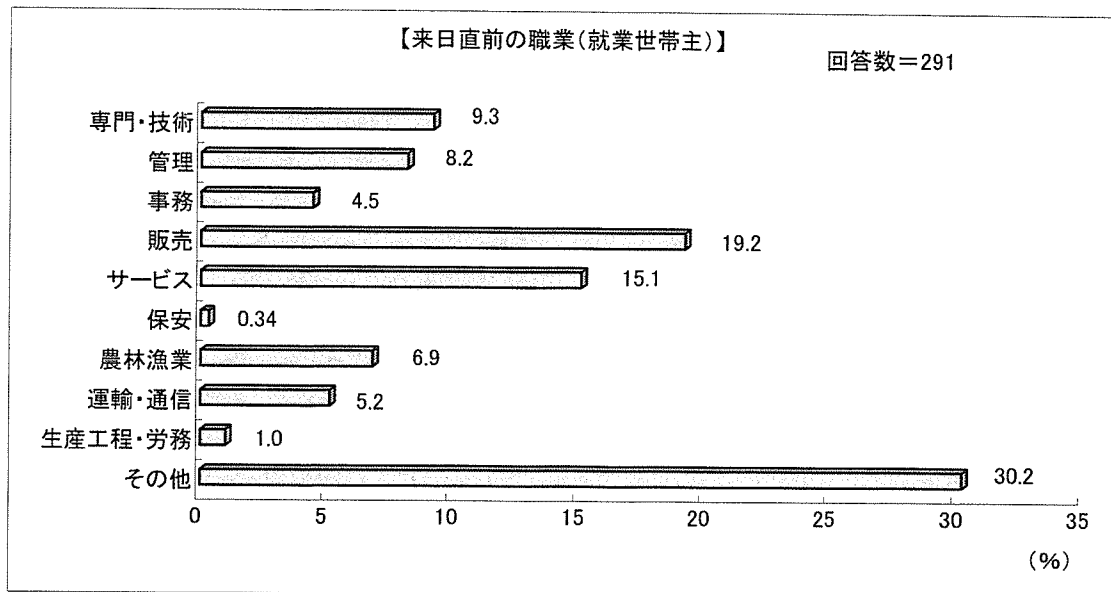
世帯主では現在「就業」している者が圧倒的に多く、86.8%を占める。かなり離れてそれに次ぐのが「失業中」の者で6.5%を占め、「無職」(3.3%)と「その他」(2.6%)が続ぎ、「休職中」の者はわずかに0.8%と非常に少ない。

2-6. 世帯主の来日直前の就業状態（問 4）



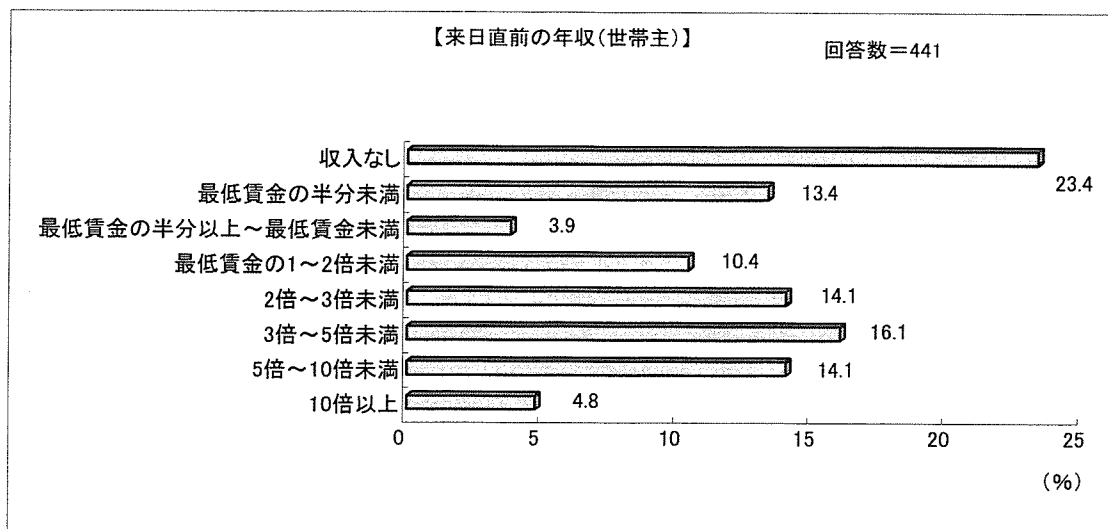
現在の就業状態に比べて来日直前に「就業」していた世帯主の比率は現在より低く、66.6%であった。それに「無職」(15.3%)と「失業中」(11.8%)が次ぎ、「その他」(5.2%)と「求職中」(1.3%)が続く。一時帰国した者が少なからず含まれるため、「無職」の比率が比較的高いものと思われる。

2-7. 世帯主の来日直前の職業（問4）



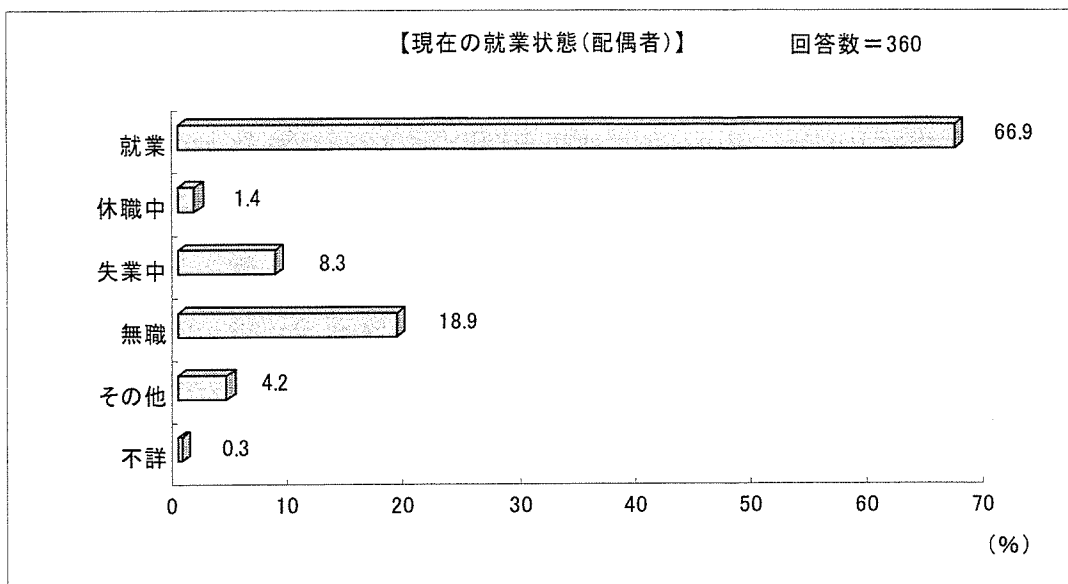
来日直前に就業していた世帯主の職業については「その他」が 30.2%も占めており、一時帰国の者が含まれることもあり、必ずしも定職についていなかったことをうかがわせる。そして、比較的参入が容易だと思われる「販売」(19.2%)と「サービス」(15.1%)がそれに次ぎ、「専門・技術」(9.3%)、「管理」(8.2%)、「農林漁業」(6.9%)、「運輸・通信」(5.2%)、「事務」(4.5%)が続くが、「生産工程・労務」(1.0%)や保安(0.3%)は非常に少ない。

2-8. 世帯主の来日直前の年収（問4）



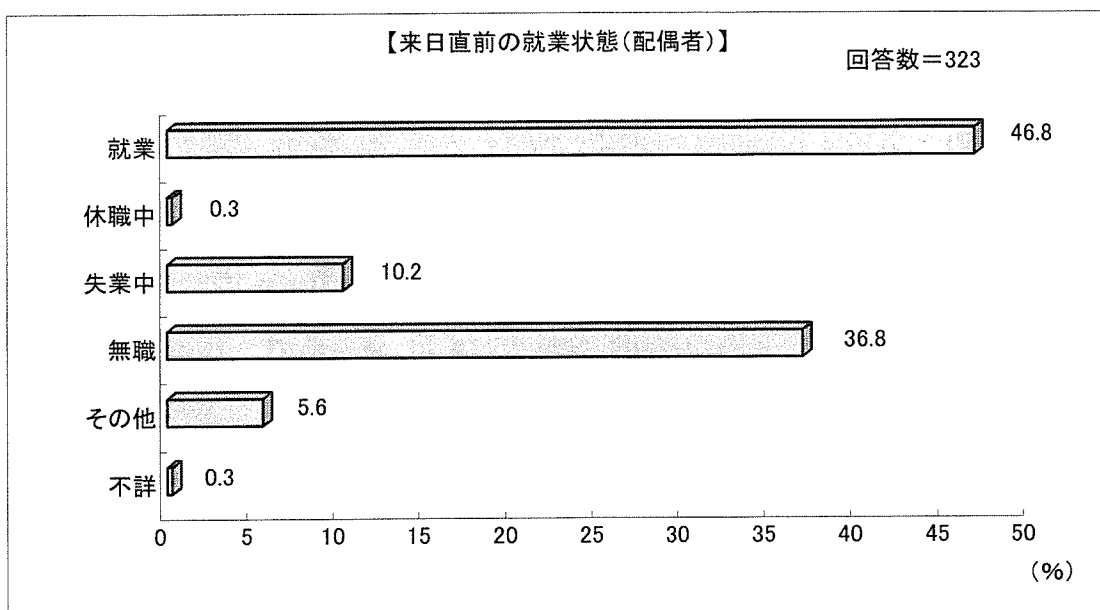
世帯主の来日直前の年収については、働いていなかった者が3割程度いるためか、「収入なし」の者が23.4%も占めている。次いで多いのが最低賃金の「3～5倍未満」(16.1%)、「2～3倍未満」と「5～10倍未満」(いずれも14.1%)、「半分未満」(13.4%)、「1～2倍未満」(10.4%)で、最低賃金の「10倍以上」(4.8%)と「半分～1倍未満」(3.9%)のそれぞれが2峰性分布の底となっている。

2-9. 配偶者の現在の就業状態（問 4）



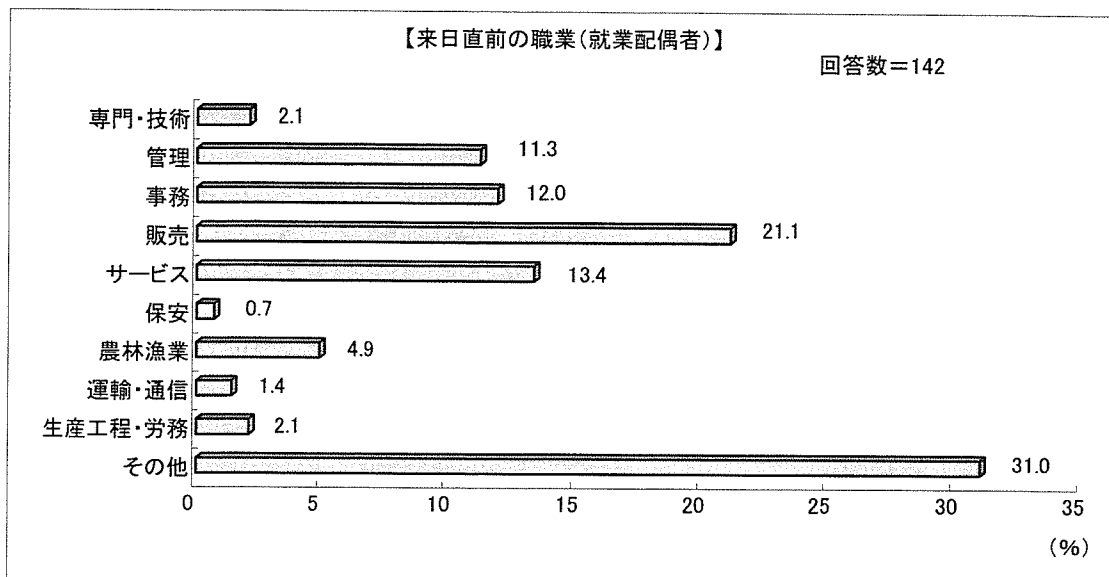
配偶者は家事・育児を担うことが多いためか、現在「就業」している者の比率が世帯主よりも低いものの、66.9%を占める。そして、家事・育児をしている者が多いと思われる「無職」(18.9%)がそれに次ぎ、「失業中」(8.3%)、「その他」(4.2%)、「休職中」(1.4%)が続く。

2-10. 配偶者の来日直前の就業状態（問 4）



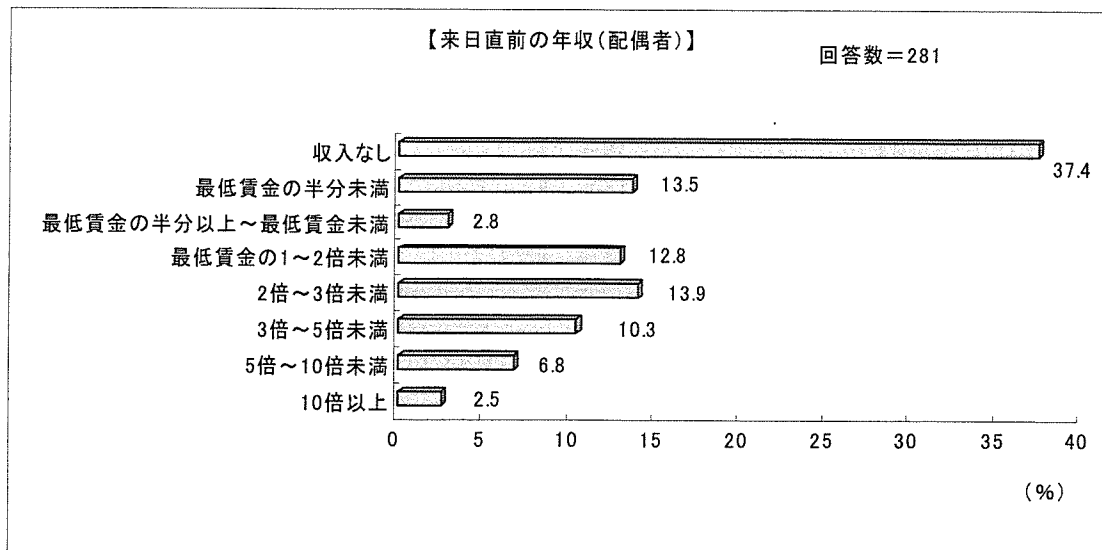
現在の就業状態に比べて来日直前に「就業」していた配偶者の比率は世帯主よりさらに低く、46.8%に過ぎない。一時帰国した者が含まれることもあろうが、むしろ家事・育児を担う者が多いことによるのか、「無職」も36.8%と比較的高い比率でそれに次ぐ。それに「失業中」(10.2%)と「その他」(5.6%)が続き、「休職中」(0.3%)はほとんどいない。

2-11. 配偶者の来日直前の職業（問 4）



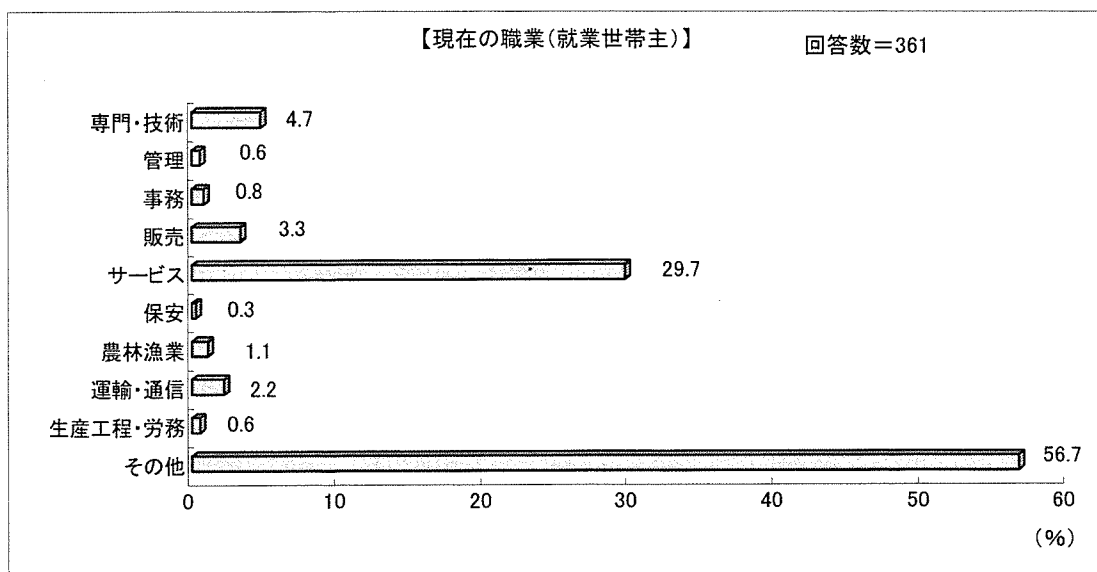
来日直前に就業していた配偶者の職業については「その他」が 31.0%も占めており、世帯主同様、必ずしも定職についていなかったことをうかがわせる。それ以外では、女性にとって参入が容易だと思われる「販売」(21.1%)が多く、「サービス」(13.4%)、「事務」(12.0%)、「管理」(11.3%)がそれに次ぎ、農林漁業(4.9%)が続くが、「専門・技術」(2.1%)、「生産工程・労務」(2.1%)、運輸・通信(1.4%)、保安(0.7%)は少ない。

2-12. 配偶者の来日直前の年収（問 4）



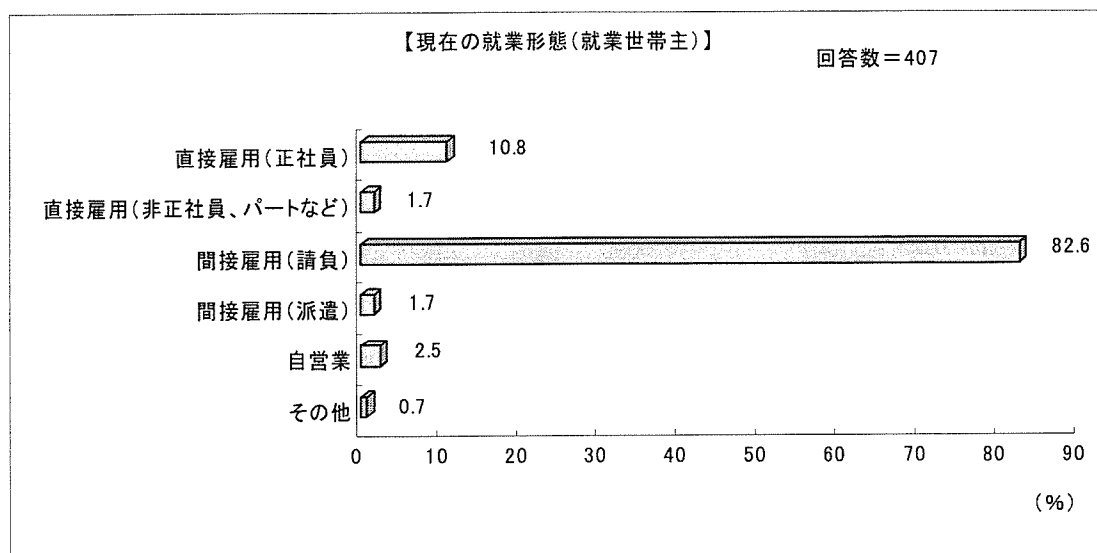
配偶者の来日直前の年収については、働いていなかった者が半数近いいためか、「収入なし」の者が 37.4%も占めている。それに次いで最低賃金の「2～3倍未満」(13.9%)、「半分未満」(13.5%)、「1～2倍未満」(12.8%)がほぼ並び、「3～5倍未満」(10.3%)、「5～10倍未満」(6.8%)がそれに次ぎ、「半分～1倍未満」(2.8%)と「10倍以上」(2.5%)が若干いる。全体として世帯主より所得が低いが、同様に2峰性分布となっている。

2-13. 就業中の世帯主の職業（問5）



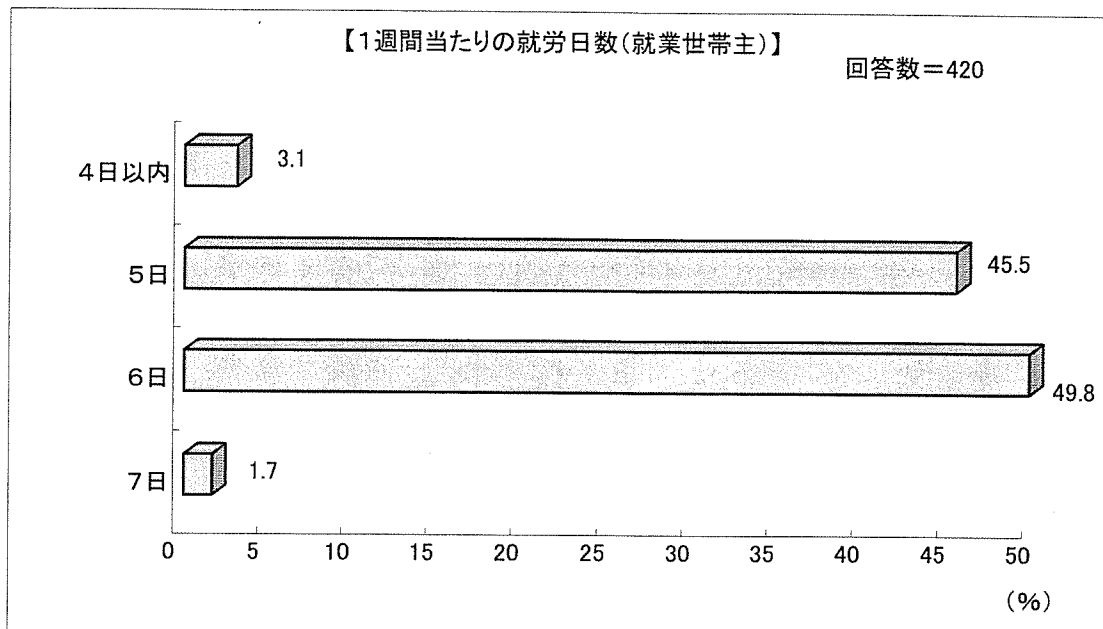
現在、就業している世帯主の職業については、次に見るように間接雇用が多いことから、一定していないためか答えにくいいためか、「その他」が56.7%も占めている。次に、「サービス」が29.7%を占めているが、これも間接雇用であることを示すと思われる。それ以外の比率はおそらく直接雇用や自営の場合の職業を反映しているものと思われるが、「専門・技術」(4.7%)、「販売」(3.3%)、「運輸・通信」(2.2%)、「農林漁業」(1.1%)、「事務」(0.8%)、「管理」(0.6%)、「生産工程・労務」(0.6%)、「保安」(0.3%)とかなり少ない。

2-14. 就業中の世帯主の就業形態（問5）



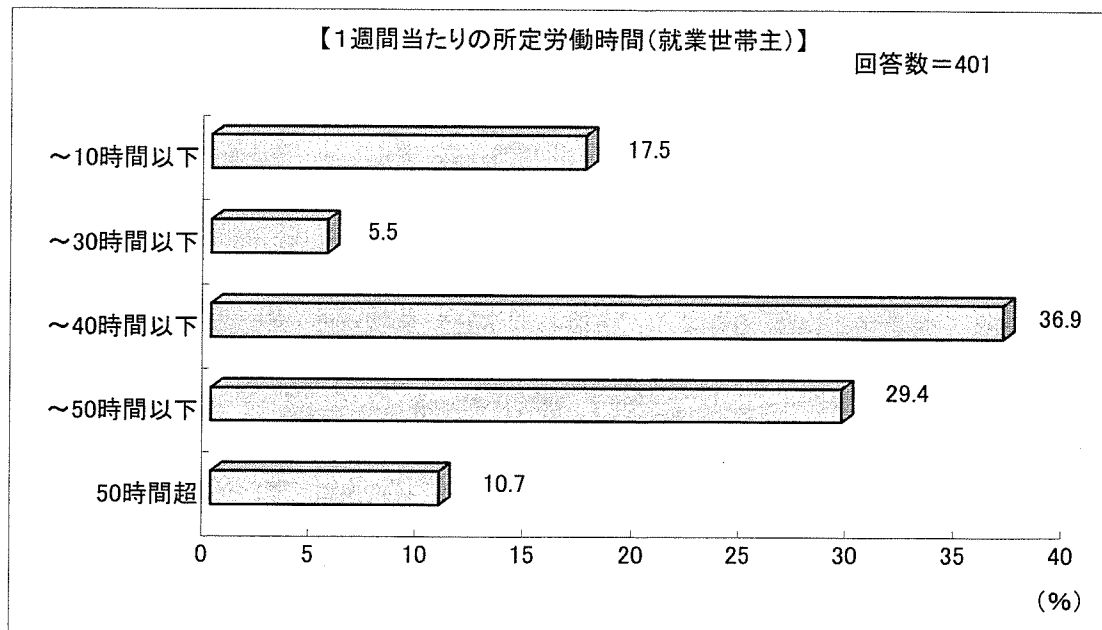
現在、就業している世帯主の就業形態については、「間接雇用（請負）」が圧倒的に多く、82.6%も占め、「間接雇用（派遣）」(1.7%)を合わせると間接雇用の比率はさらに高まる。他方、「直接雇用（正社員）」の比率は10.8%に過ぎず、「直接雇用（非正社員・パートなど）」(1.7%)を合わせても直接雇用は1割強である。「自営業」も2.5%と非常に少ない。

2-15. 就業中の世帯主の1週間当たりの就労日数（問5）



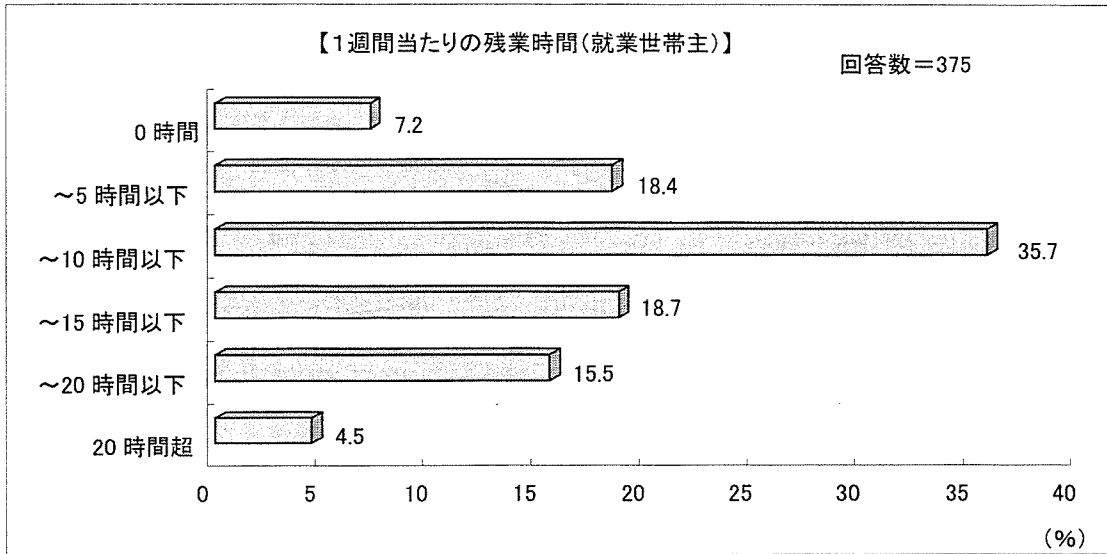
現在、就業している世帯主の1週間当たりの就労日数は「6日」(49.8%)と「5日」(45.5%)がほぼ半々で「4日以内」(3.1%)と「7日」(1.7%)が若干あるに過ぎない。6日以上も就労している者が半数を超え、厳しい労働条件で働いていることがうかがわれる。

2-16. 就業中の世帯主の1週間当たりの所定労働時間（問5）



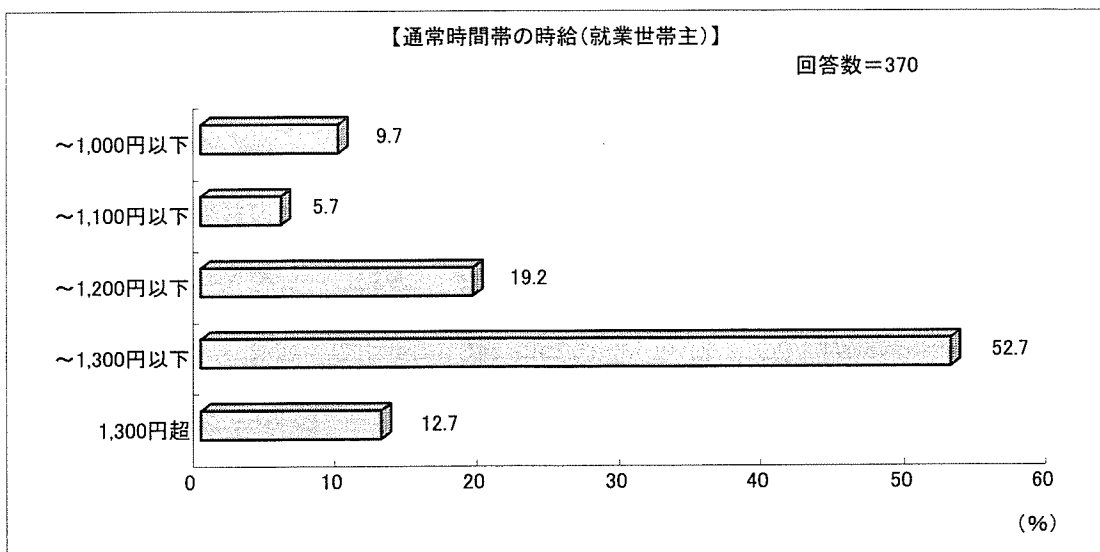
現在、就業している世帯主の1週間当たりの所定労働時間は「30～40時間以下」(36.9%)に次いで「40～50時間以下」(29.4%)が多く、「50時間超」(10.7%)も含めると、長時間労働をする者が4割程度いる。他方、「10時間以下」(17.5%)と「10～30時間以下」(5.5%)の短時間労働をする者も4分の1弱いるが、女性などが多く含まれている可能性がある。

2-17. 就業中の世帯主の1週間当たりの残業時間（問5）



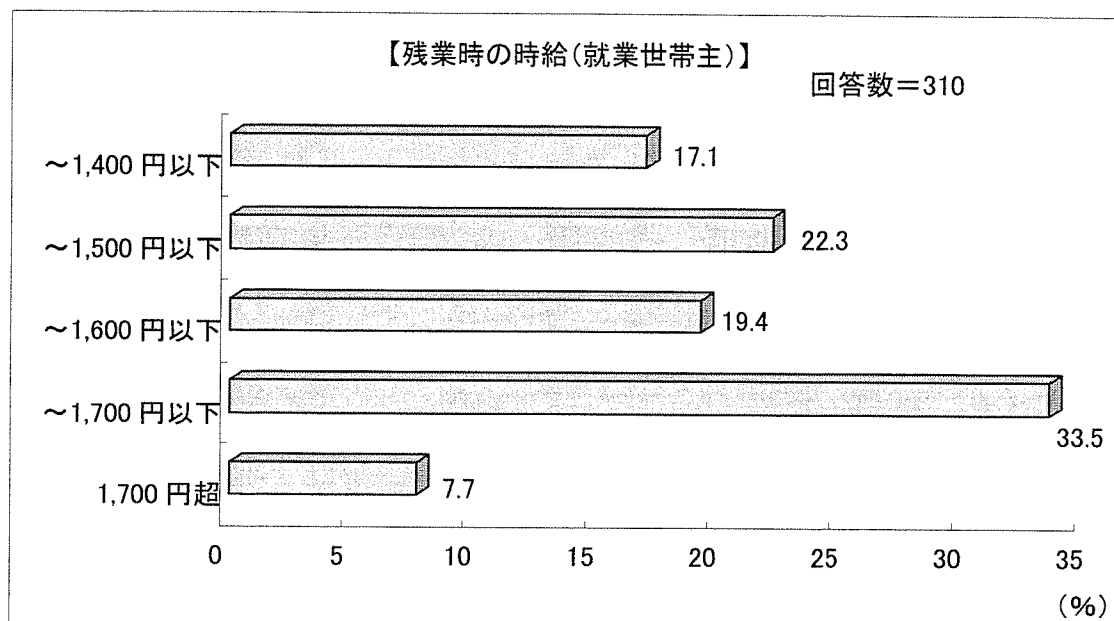
現在、就業している世帯主の1週間当たりの残業時間は「5～10時間以下」（35.7%）が最多で、「10～15時間以下」（18.7%）と「0～5時間以下」（18.4%）、「15～20時間以下」（15.5%）がそれに次ぐ。そのほか、「0時間（残業なし）」が7.2%いる一方、「20時間超」も4.5%いる。前問の回答で40時間労働の場合でも残業時間を含めるとすると、長時間労働をする者がかなりいることになる。

2-18. 就業中の世帯主の通常時間帯時給（問5）



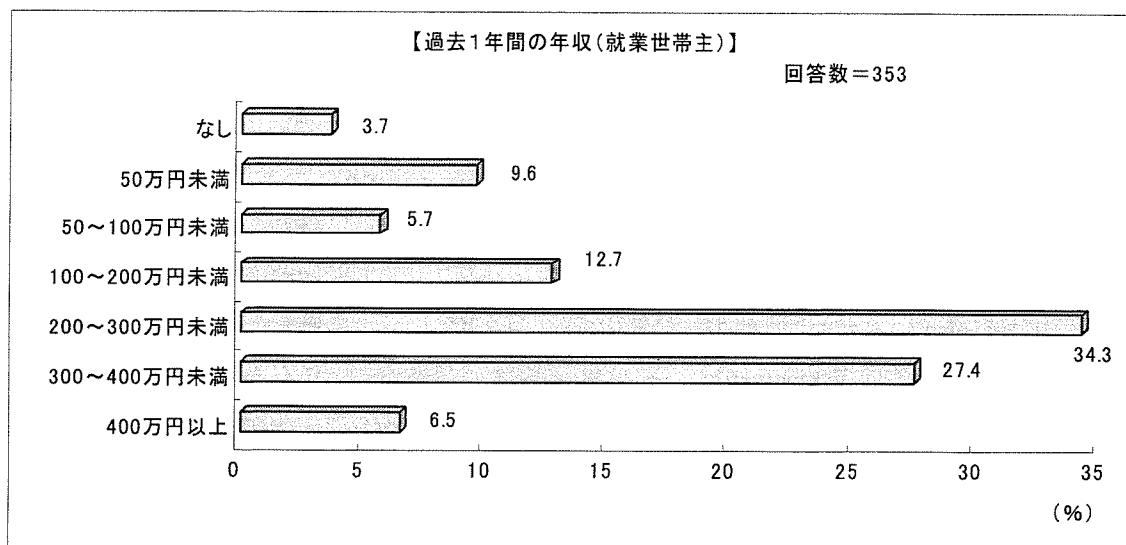
現在、就業している世帯主の通常時間帯の時給は「1200～1300円以下」（52.7%）が過半数で、「1100～1200円以下」（19.2%）がそれに次ぎ、「1300円超」（12.7%）、「1000円以下」（9.7%）、「1000～1100円以下」（5.7%）が続く。ブラジル人の場合はポルトガル語新聞等を通じて周知された時給相場に応じて職場を変える傾向があるためか、バラツキが小さいようである。「1000円以下」の比率がやや高いのは女性などが多く含まれているためかと思われる。

2-19. 就業中の世帯主の残業時時給（問5）



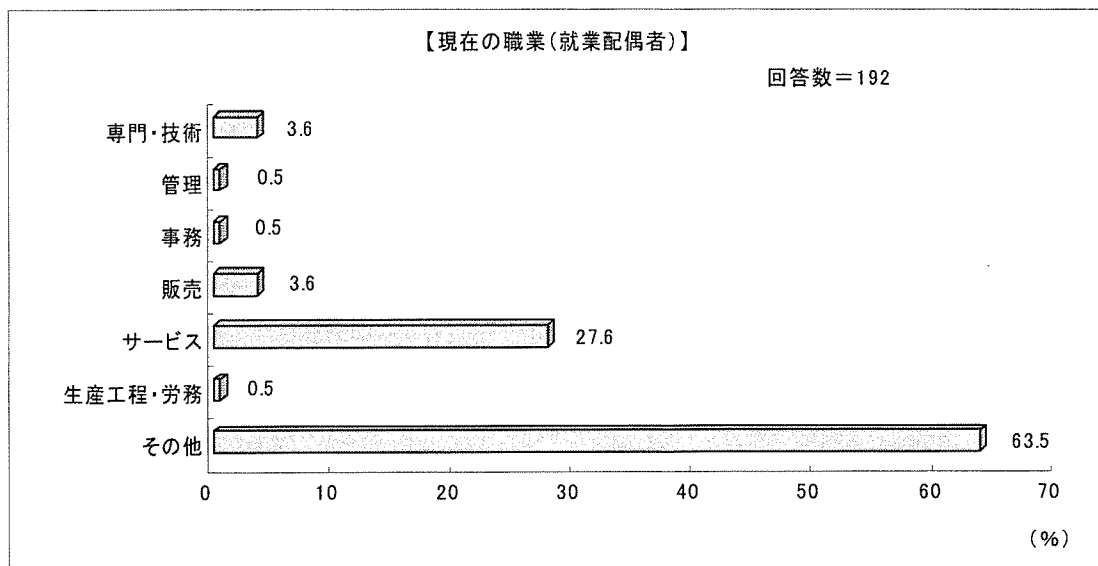
現在、就業している世帯主の残業時の時給は通常時間帯の時給に連動して決まるはずであるため、「1600～1700 円以下」(33.5%) の比率が高くなっているが、それに次ぐのが「1400～1500 円以下」(22.3%) で、「1500～1600 円以下」(19.4%)、「1400 円以下」(17.1%) がそれに続き、「1700 円超」(7.7%) はやや少ない。

2-20. 世帯主の過去1年間の年収（問5）



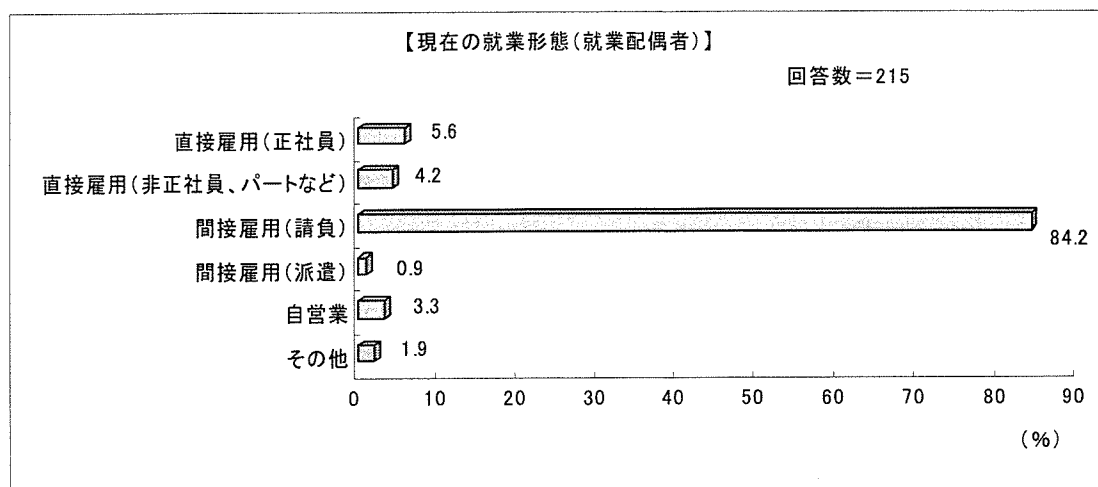
現在、就業している世帯主の過去1年間の年収は「200～300 万円未満」が 34.3%、「300～400 万円未満」が 27.4%を占め、合わせて6割余りとなっている。「100～200 万円未満」(12.7%)、「50 万円未満」(9.6%) がやや離れてそれらに次ぎ、「400 万円以上」(6.5%)、「50～100 万円」(5.7%)、「なし」(3.7%) がやや離れて続く。「50 万円未満」の比率がやや高く、「なし」があるのは女性などが含まれているためであろう。

2-21. 就業中の配偶者の職業（問 5）



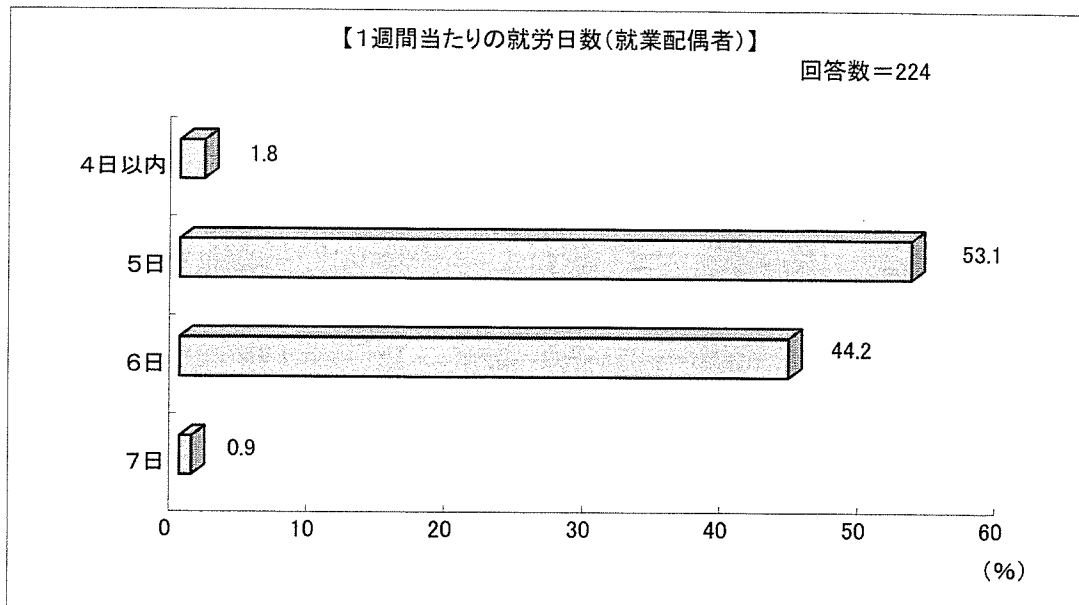
現在、就業している配偶者の職業についても、次に見るように間接雇用が多いことから、一定していないためか答えにくいいためか、「その他」が 63.5%を占めている。次に、「サービス」が 27.6%を占めているが、これも間接雇用であることを示すと思われる。それ以外の比率はやはり直接雇用や自営の場合の職業を反映しているものと思われるが、「専門・技術」(3.6%)、「販売」(3.6%)、「管理」(0.5%)、「事務」(0.5%)、「生産工程・労務」(0.5%)はかなり低い上、「保安」、「農林漁業」、「運輸・通信」の比率はゼロである。

2-22. 就業中の配偶者の就業形態（問 5）



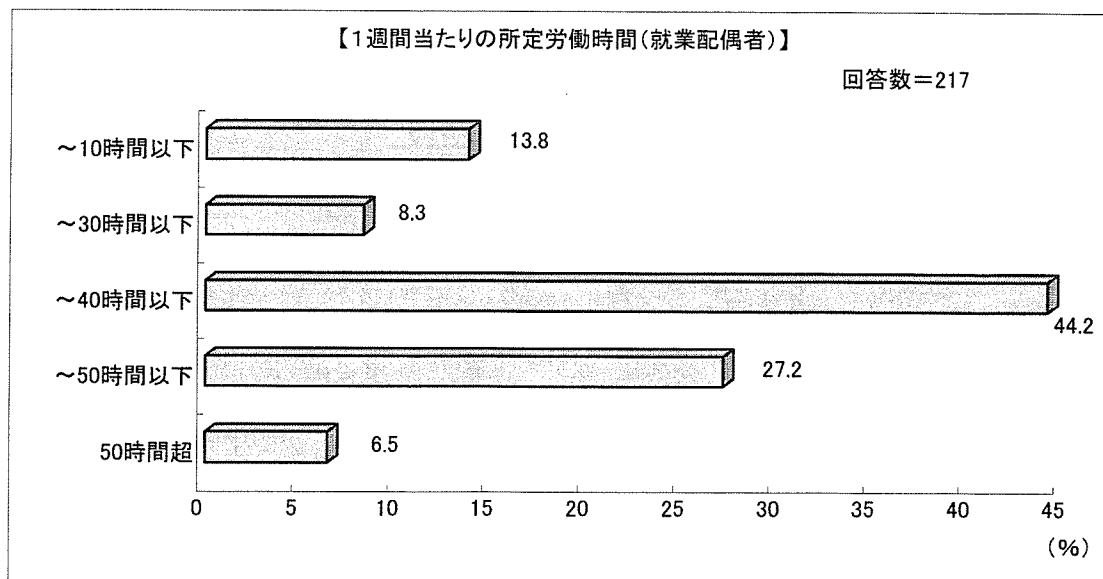
現在、就業している配偶者の就業形態についても、「間接雇用（請負）」が圧倒的に多く、84.2%を占め、「間接雇用（派遣）」(0.9%)を合わせると間接雇用の比率はさらに高まる。他方、「直接雇用（正社員）」の比率は 5.6%に過ぎず、「直接雇用（非正社員・パートなど）」(4.2%)を合わせても直接雇用は 1 割弱である。「自営業」も 3.3%と非常に少ない。

2-23. 就業中の配偶者の1週間当たりの就労日数（問5）



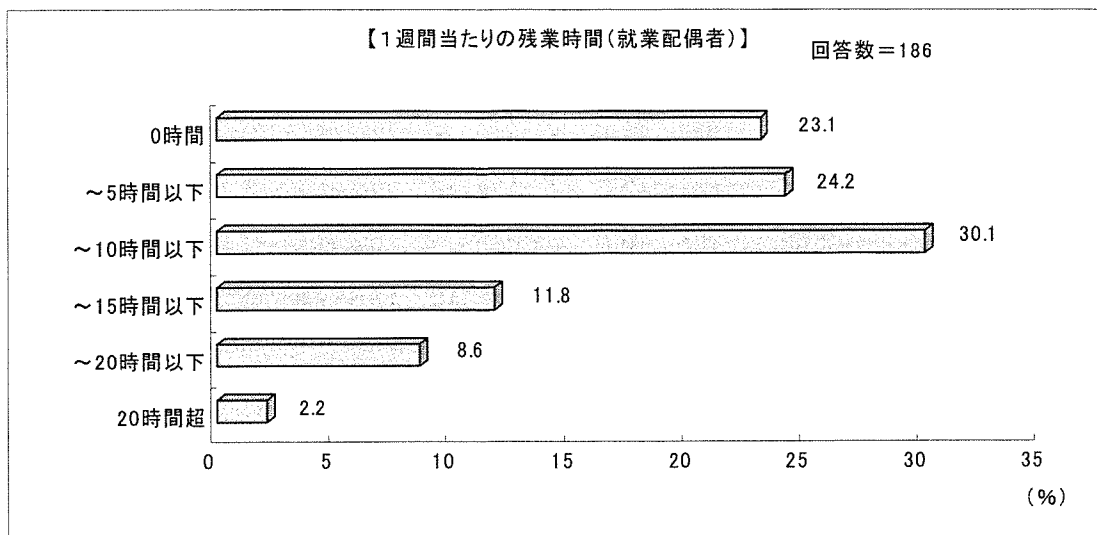
現在、就業している配偶者の1週間当たりの就労日数は「5日」(53.1%)と「6日」(44.2%)がほぼ半々であるが、家事・育児などの都合もあるためか、世帯主の場合と順序が逆転している。そのほか「4日以内」(1.8%)と「7日」(0.9%)が若干あるに過ぎない。6日以上も就労している者が4割を超え、厳しい労働条件で働いていることをうかがわせる。

2-24. 就業中の配偶者の1週間当たりの所定労働時間（問5）



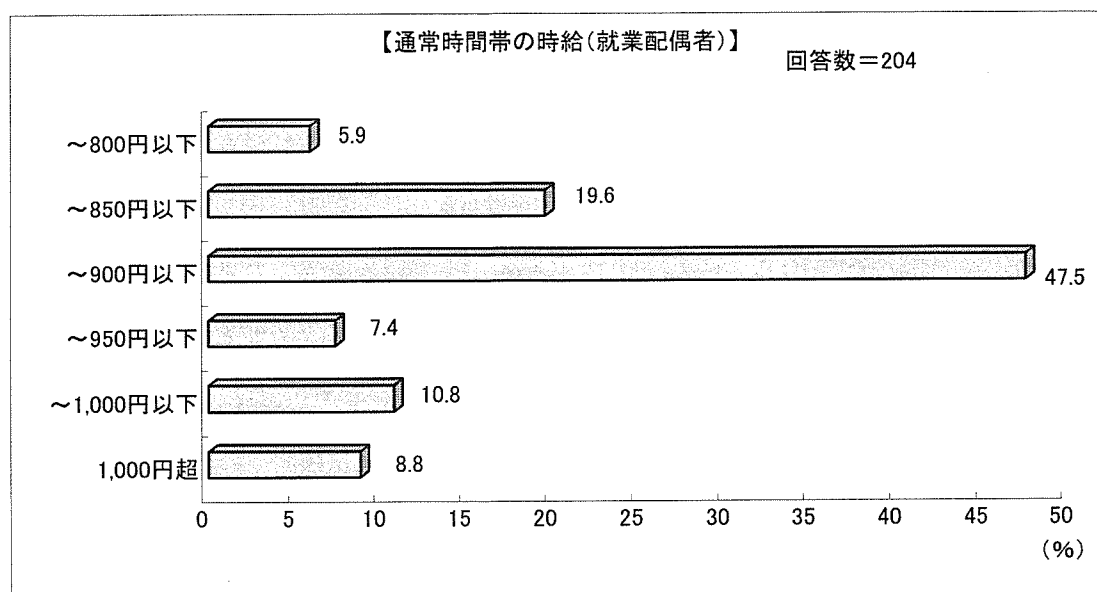
現在、就業している配偶者の1週間当たりの所定労働時間も「30～40時間以下」(44.2%)に次いで「40～50時間以下」(27.2%)が多く、「50時間超」(6.5%)も含めると、長時間労働をする者が3分の1程度いる。他方、「10時間以下」(13.8%)と「10～30時間以下」(8.3%)の短時間労働をする者も4分の1弱いる。

2-25. 就業中の配偶者の1週間当たりの残業時間（問5）



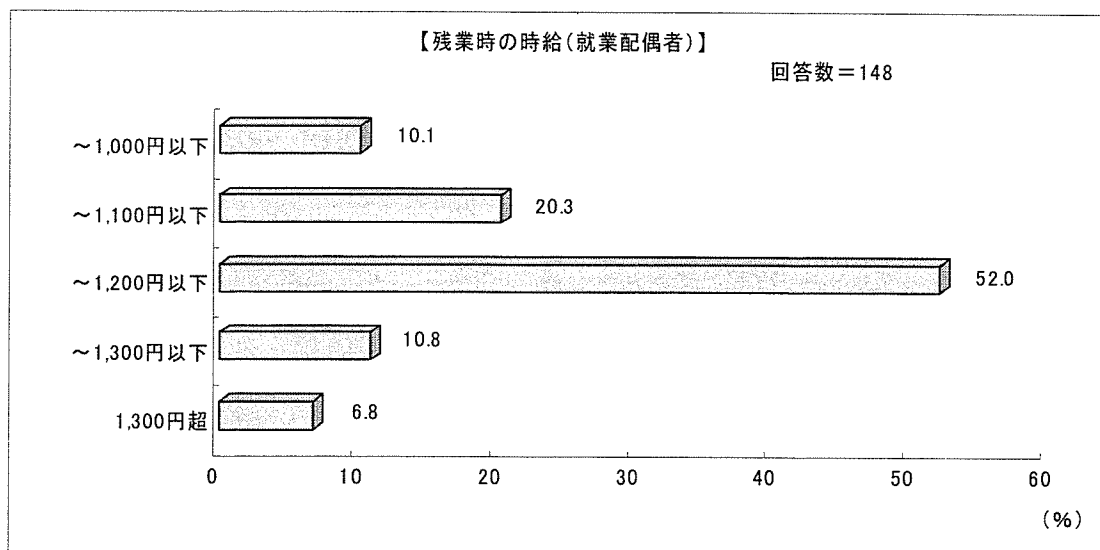
現在、就業している配偶者の1週間当たりの残業時間は「5～10時間以下」(30.1%)が最多で、「0～5時間以下」(24.2%)と「0時間(残業なし)」(23.1%)がそれに次ぎ、「10～15時間以下」(11.8%)と「15～20時間以下」(8.6%)が続き、「20時間超」も2.2%いる。前問の回答で40時間労働の場合でも残業時間を含めるとすると、長時間労働をする者が少なからずいることになる。

2-26. 就業中の配偶者の通常時間帯時給（問5）



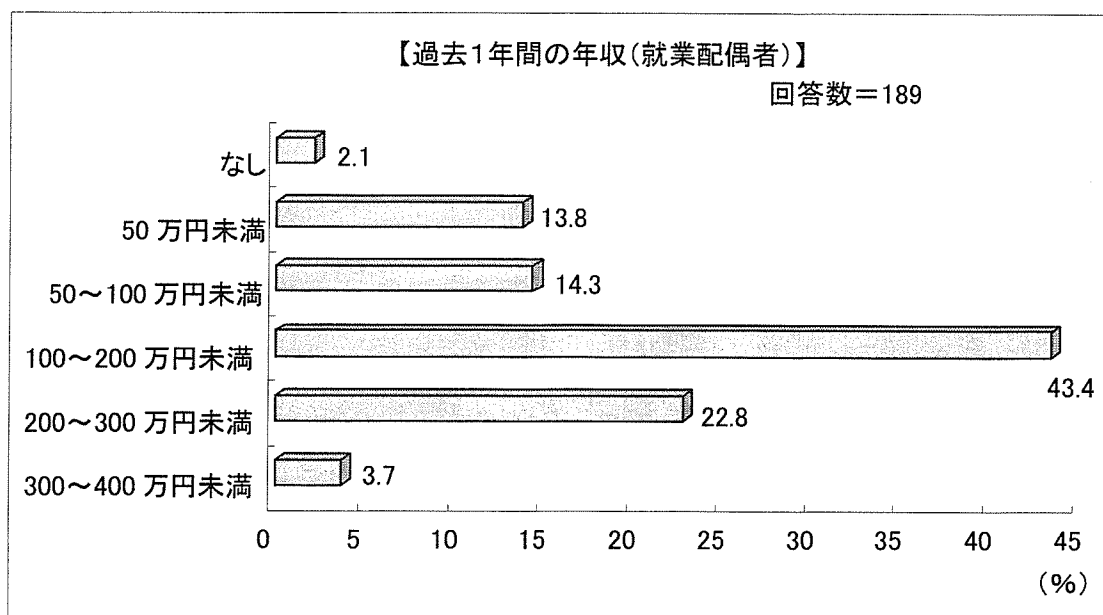
現在、就業している配偶者の通常時間帯の時給は全体的に世帯主よりもかなり低く、「850～900円以下」(47.5%)が半数近く、「850円以下」(19.6%)がそれに次ぎ、「950～1000円以下」(10.8%)、「1000円超」(8.8%)、「900～950円以下」(7.4%)が続く。世帯主の場合と同様、ブラジル人はポルトガル語新聞等を通じて周知された時給相場に応じて職場を変える傾向があるためか、バラツキが小さいようである。

2-27. 就業中の配偶者の残業時時給（問5）



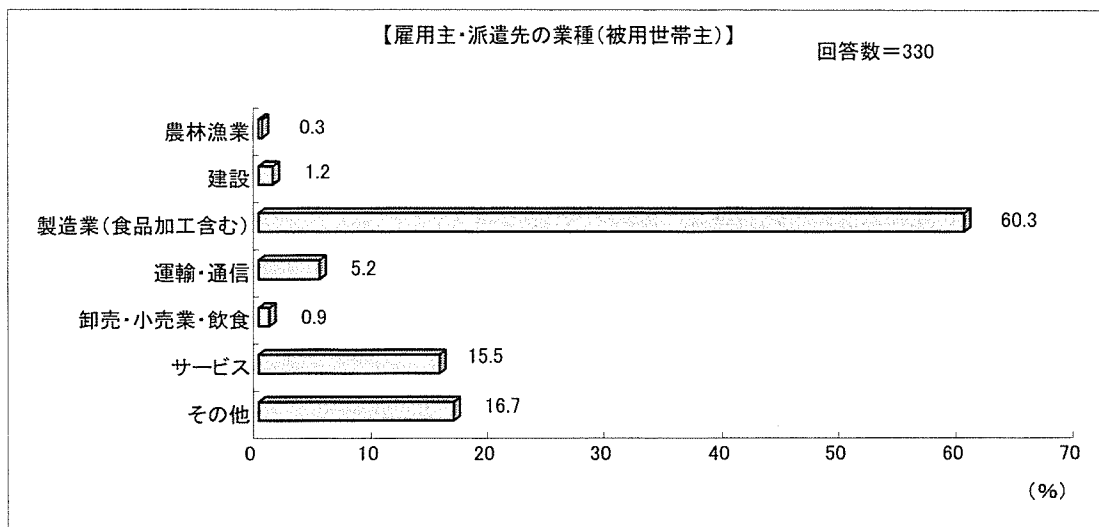
現在、就業している配偶者の残業時の時給は通常時間帯の時給に連動して決まるはずであるため、「1100～1200円以下」（52.0%）が過半数を占めているが、それに次ぐのが「1000～1100円以下」（20.3%）で、「1200～1300円以下」（10.8%）、「1000円以下」（10.1%）が続き、「1300円超」（6.8%）はやや少ない。

2-28. 配偶者の過去1年間の年収（問5）



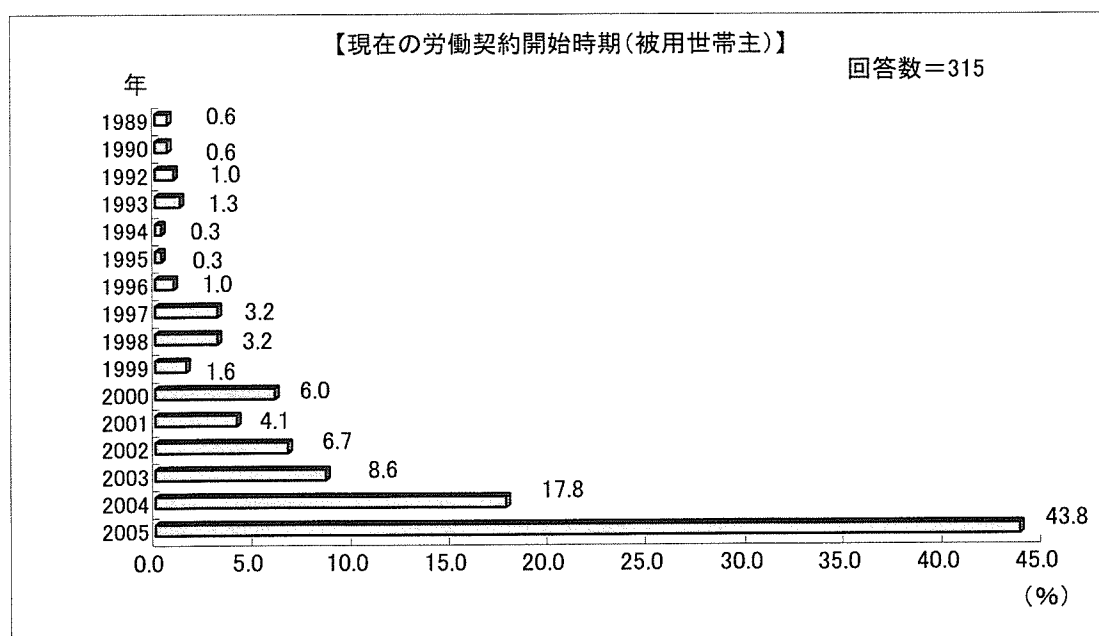
現在、就業している配偶者の過去1年間の年収も全体的に世帯主より低く、「100～200万円未満」が43.4%、「200～300万円未満」が22.8%を占め、合わせて3分の2となっている。「50～100万円未満」（14.3%）、「50万円未満」（13.8%）がやや離れてそれらに次ぎ、「300～400万円」（3.7%）、「なし」（2.1%）がやや離れて続く。なお、世帯主では7%程度あった「400万円以上」の比率はゼロである。

2-29. 雇用されている世帯主の雇用主・派遣先の業種（問6）



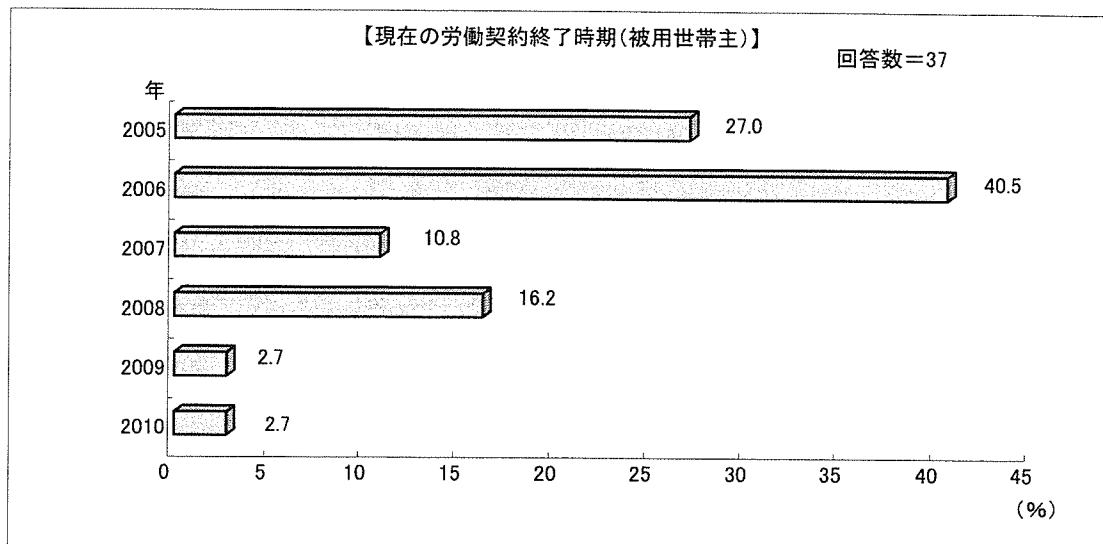
間接雇用が多いため、職業に関する回答からは明らかでなかったが、雇用されている世帯主の雇用主・派遣先の業種に関する回答では「製造業（食品加工を含む）」が60.3%に達することが明らかになった。また、それに次ぐ「その他」（16.7%）には「サービス」（15.5%）、「運輸・通信」（5.2%）などを兼ねている場合を含む可能性がある。なお、「建設」（1.2%）、「卸売・小売業・飲食」（0.9%）、「農林漁業」（0.3%）は非常に少ない。

2-30. 雇用されている世帯主の現在の雇用契約開始時期（問6）



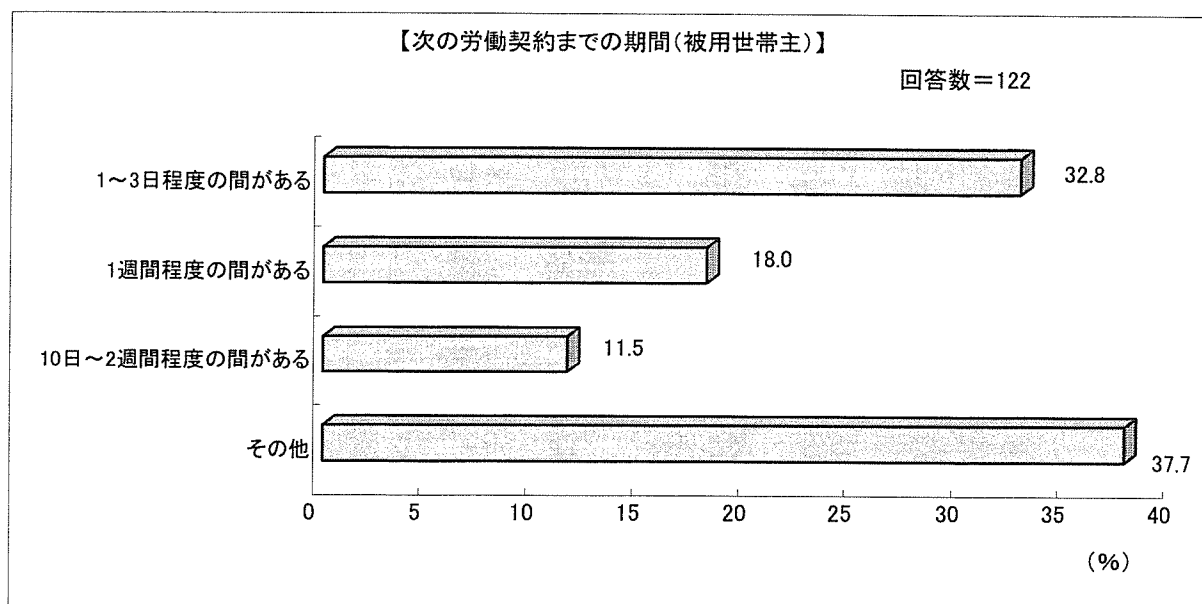
磐田市に最近、来住した者や間接雇用されている者が多いためか、雇用されている世帯主の労働契約開始時期については調査年の「2005年」が43.8%を占め、「2004年」が17.8%、「2003年」が8.6%と年次を遡るほど比率が低下する傾向がある。スムーズに低下しないのは来住時期別の回答者の分布にも左右されているためかと思われる。

2-31. 雇用されている世帯主の現在の雇用契約終了時期（問6）



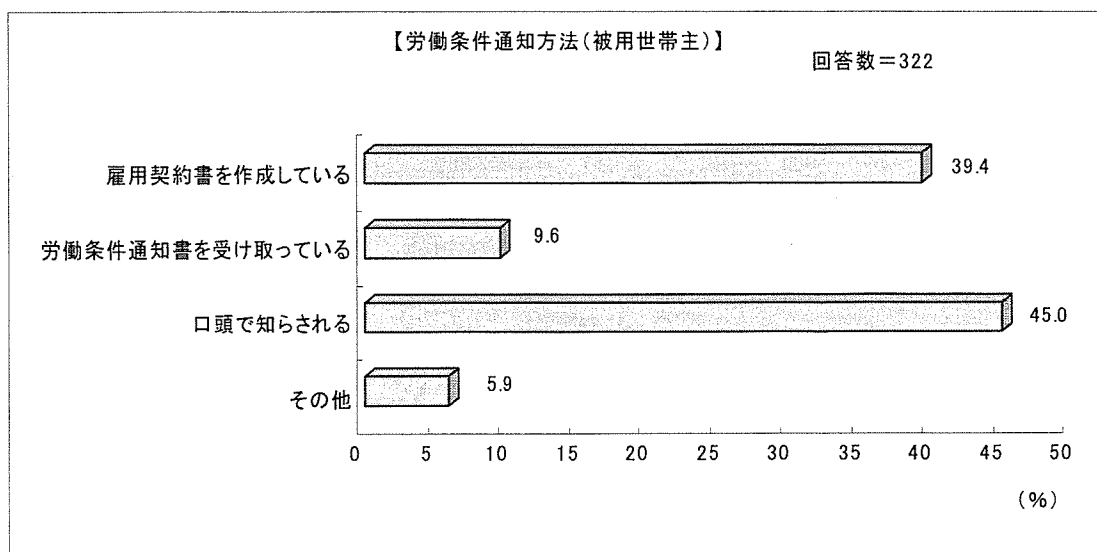
雇用されている世帯主の労働契約終了時期については回答が非常に少ないため、契約上、定めがない場合が多いと思われる。定めがある場合でも長期のものは少なく、調査年翌年の「2006年」が40.5%で最多で、「2005年」(27.0%)、「2008年」(16.2%)、「2007年」(10.8%)と調査年から3年目までが多く、それ以降は非常に少ない。

2-32. 雇用されている世帯主の次の労働契約までの期間（問6）



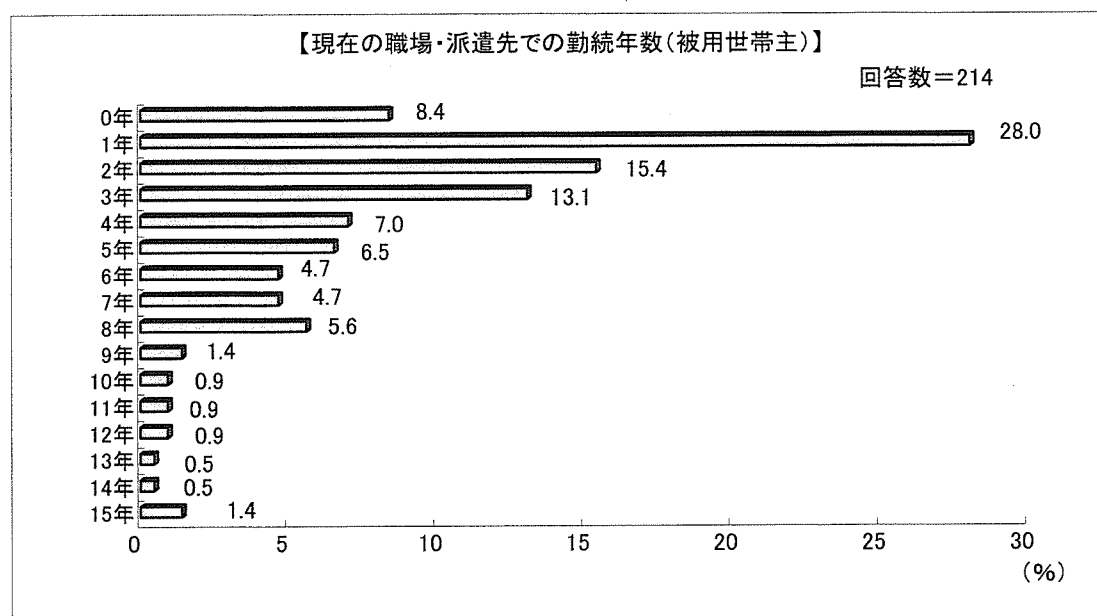
雇用されている世帯主における次の労働契約までの期間についても回答がやや少ないし、「その他」が37.7%で最大の比率を占めるため、注意を要するが、それ以外では「1~3日程度」(32.8%)が約3分の1を占め、「1週間程度」(18.0%)、「10日~2週間程度」(11.5%)が続く。

2-33. 雇用されている世帯主への労働条件通知方法（問6）



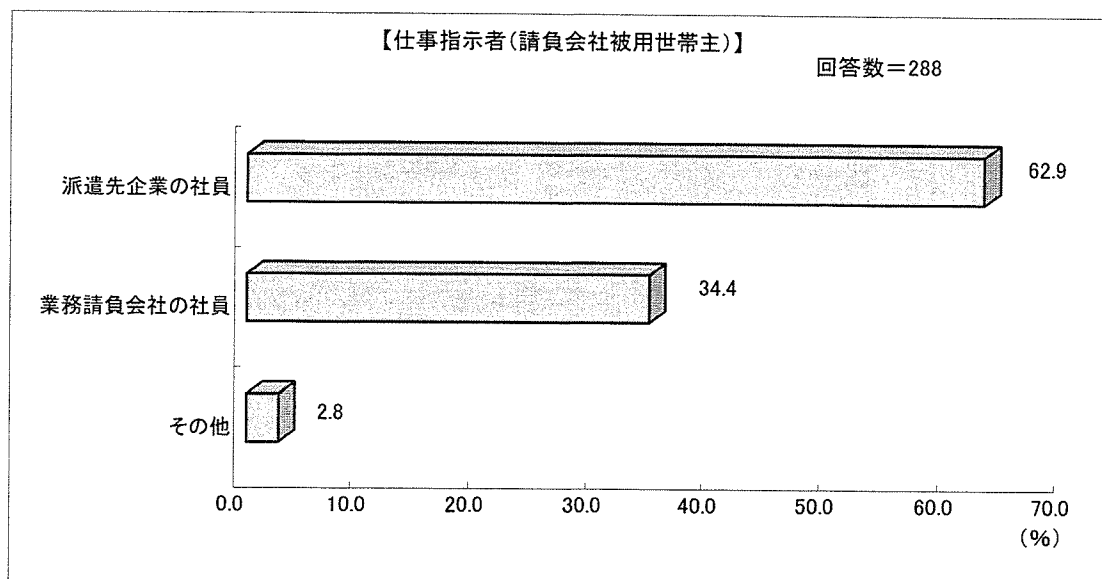
雇用されている世帯主への労働条件通知方法としては、「口頭で知らされる」(45.0%)が半数近く、「雇用契約書を作成している」(39.4%)の比率が若干低いものの、ほぼ並んでいる。それ以外に「労働条件通知書を受け取っている」(9.6%)や「その他」(5.9%)が若干いる。

2-34. 雇用されている世帯主の現在の職場・派遣先での勤続年数（問6）



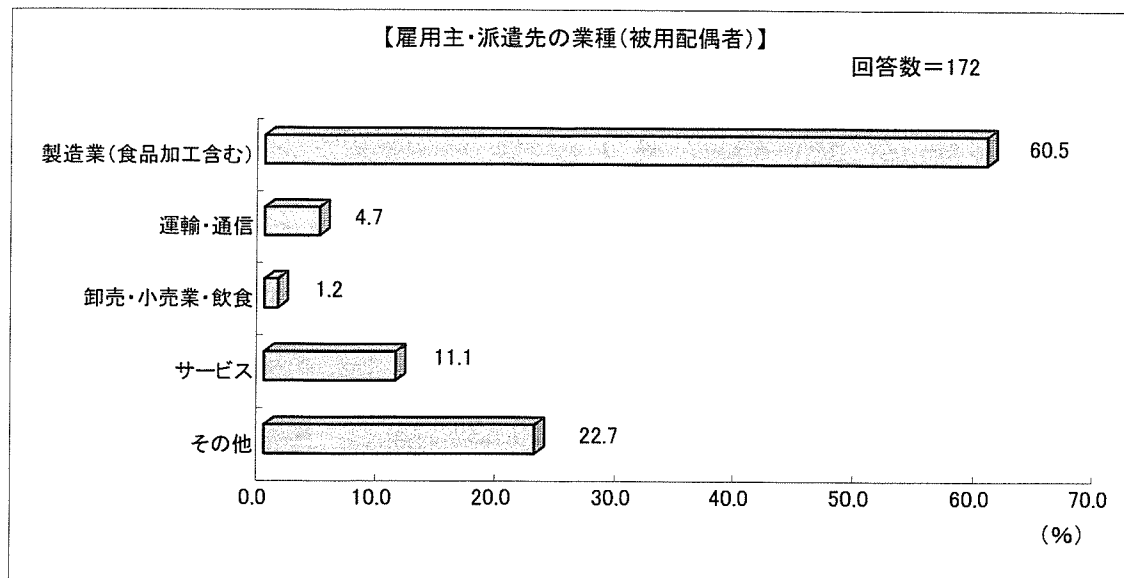
雇用されている世帯主の職場・派遣先での勤続年数は、磐田市での居住年数が短い者が多いことも反映して「1年」が28.0%で最多で、「0年」も8.4%あるが、「2年」(15.4%)、「3年」(13.1%)と年数が増えるほど比率が低下する傾向がある。スムーズに低下しないのは磐田市来住時期別の回答者の分布にも左右されているためかと思われる。

2-35. 業務請負会社に雇用されている世帯主への仕事の指示者（問 6）



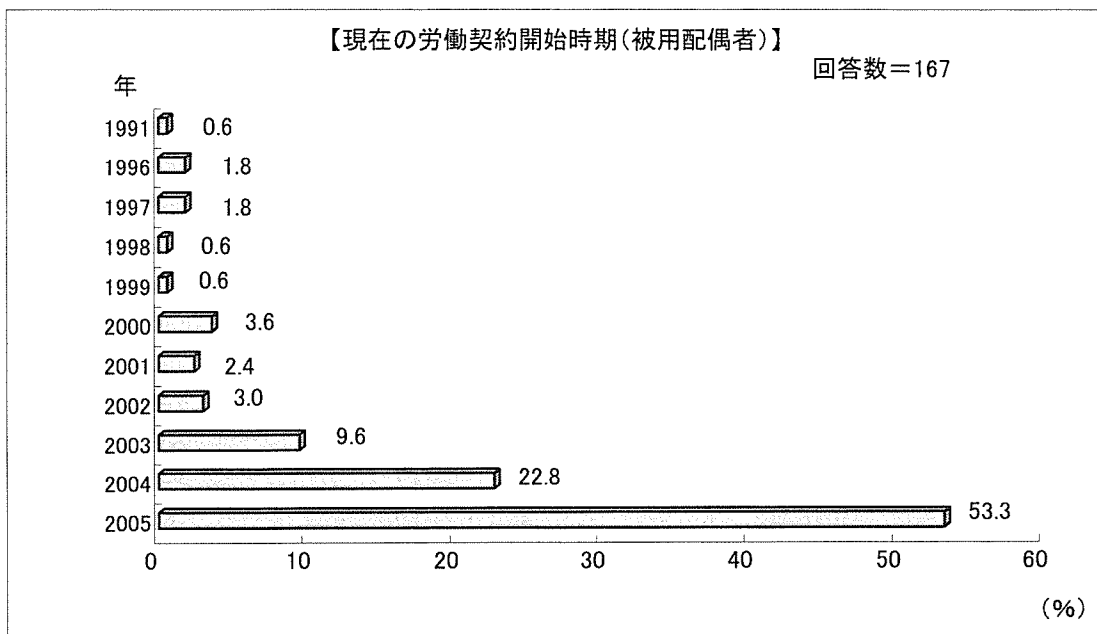
業務請負会社に雇用されている世帯主に仕事の指示をする者としては「派遣先企業の社員」が最多で 62.9%となっており、「業務請負会社の社員」が 34.4%でそれに次ぎ、「その他」が 2.8%ある。

2-36. 雇用されている配偶者の雇用主・派遣先の業種（問 6）



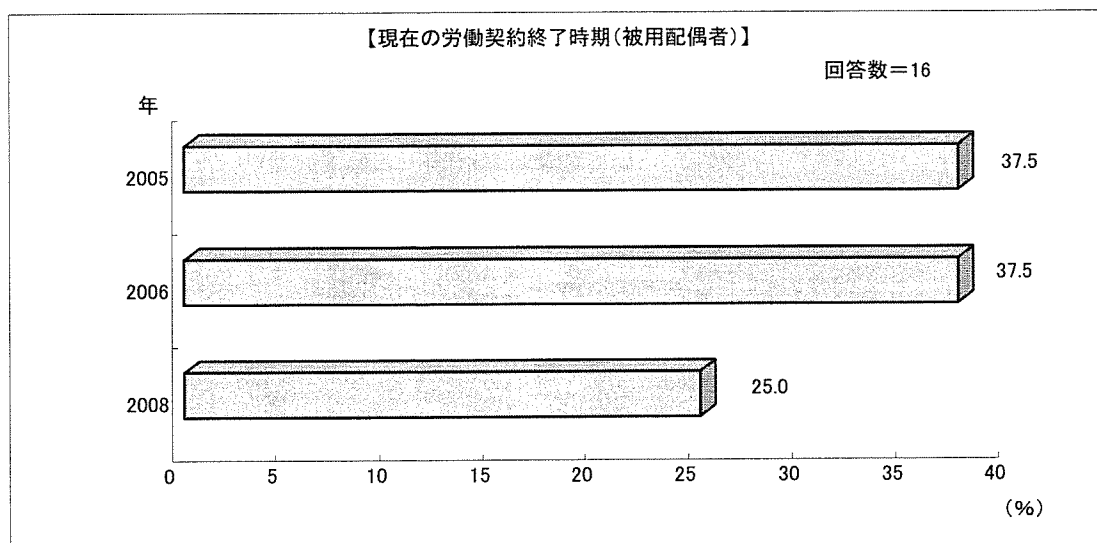
間接雇用が多いため、職業に関する回答からは明らかでなかったが、雇用されている配偶者の雇用主・派遣先の業種に関する回答では「製造業（食品加工を含む）」が 60.5%に達することが明らかになった。また、それに次ぐ「その他」（22.7%）には「サービス」（11.1%）、「運輸・通信」（4.7%）、「卸売・小売業・飲食」（1.2%）などを兼ねている場合を含む可能性がある。なお、「建設」、「農林漁業」の比率はゼロであった。

2-37. 雇用されている配偶者の現在の雇用契約開始時期（問 6）



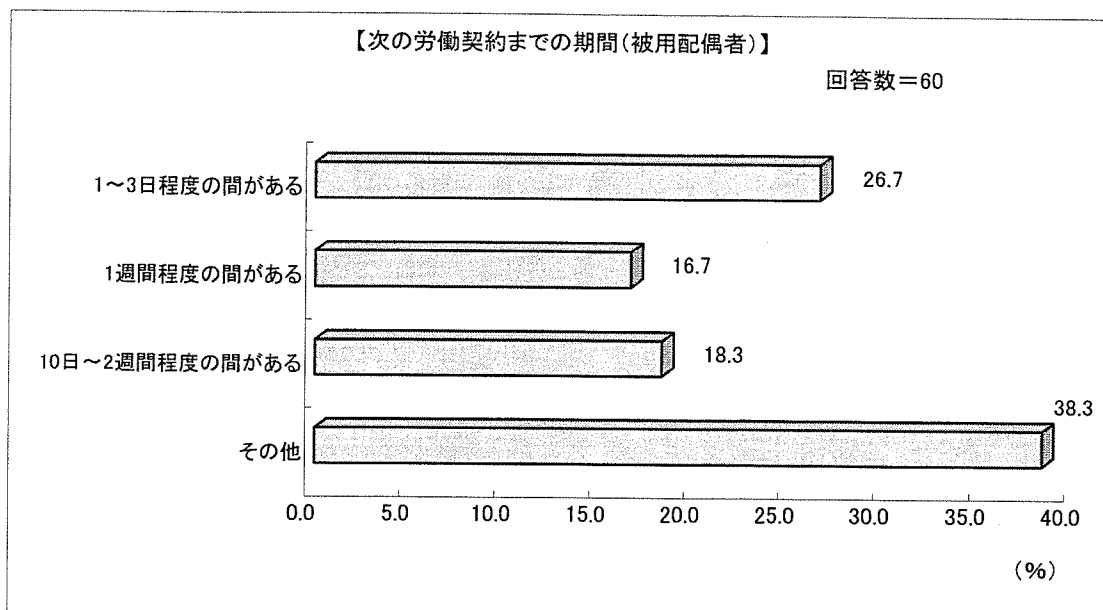
磐田市に最近、来住した者や間接雇用されている者が多いためか、雇用されている配偶者の労働契約開始時期については調査年の「2005年」が53.3%を占め、「2004年」が22.8%、「2003年」が9.6%と年次を遡るほど比率が低下する傾向がある。スムーズに低下しないのは来住時期別の回答者の分布にも左右されているためかと思われる。

2-38. 雇用されている配偶者の現在の雇用契約終了時期（問 6）



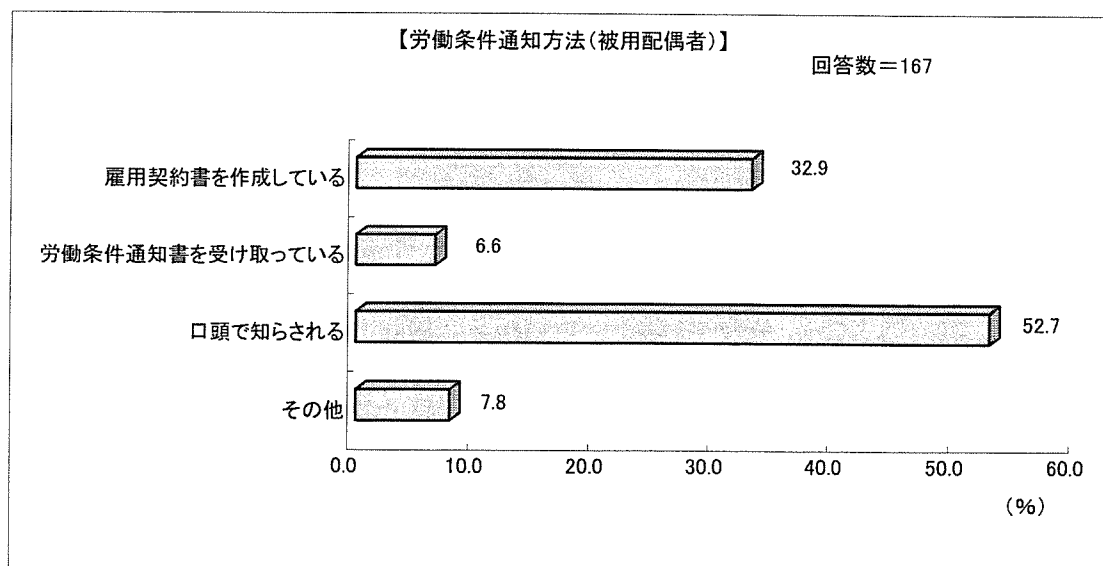
雇用されている配偶者の労働契約終了時期については回答者が16人しかいないため、契約上、定めがない場合が多いと思われる。定めがある場合でも長期のものは少なく、調査年の「2005年」と翌年の「2006年」がいずれも6人で最多で、「2008年」（4人）がそれに次ぐが、「2007年」と「2009年」以降はない。

2-39. 雇用されている配偶者の次の労働契約までの期間（問6）



雇用されている配偶者における次の労働契約までの期間については回答がやや少ないし、「その他」が38.3%で最大の比率であるため、注意を要するが、それ以外では「1～3日程度」(26.7%)が4分の1強を占め、「10日～2週間程度」(18.3%)、「1週間程度」(16.7%)が続く。後2者の順序が世帯主の場合と逆になっているが、大きな違いではない。

2-40. 雇用されている配偶者への労働条件通知方法（問6）



雇用されている配偶者への労働条件通知方法としては、「口頭で知らされる」(52.7%)が過半数で、「雇用契約書を作成している」(32.9%)がそれに次ぐ。それ以外に「その他」(7.8%)や「労働条件通知書を受け取っている」(6.6%)が若干いる。